



# 生涯サポートコスモ

Vol.12

平成 30 年  
(2018. 9)

## 「設立の原点に立ち返って」 座談会（その1）

コスモも、平成 21 年 9 月に前身の研究会がスタートして 9 年が、また平成 24 年 10 月の社団設立から 6 年が経過することになります。この間、活動の幅も広がり、また多くの会員に加入いただき、現在は 60 名を超えるまでに成長いたしました。今回、座談会として、コスモのこれまでとこれからについて、歴代代表理事の方々にお話を伺いました。座談会の様子を 2 回に分けて掲載します。

萩原) 本日はお集りいただきありがとうございます。早速ですが、コスモの前身の研究会を立ち上げてから丁度 9 年経ちました。また、社団に模様替えしてから、現在 7 期目ということになります。少し早いような気もしますが原点を振り返り、今後の方向性を考える機会にしましょうということで今回の座談会を企画しました。前身である研究会の立上げについてですが、桑原さんから振り返っていただきたいと思います。



代表理事・会長 設楽 徹

桑原) 自主的な勉強会ということで、平成 21 年 7 月、社会保険労務士会練馬支部の中で当時の支部長からお声がけがあり、始まったのではないかと思います。

設楽) それ以前に、まず練馬支部の中で年金の勉強会の話があって、そこから桑原さんの娘さんの話があり、障害年金について何かできないかということからスタートしたように記憶しています。

そのころは、他支部を含めて障害年金にしぼった勉強会というのがほとんどなく、そういうところから障害年金をきちんと勉強したいということになったように思います。

桑原) 私の娘が精神障害を患っているということがあり、他でも精神障害で苦しんでいる方の姿を見聞きすることが多く、年金の専門家である社労士として何かできないかと以前から思っていました。そのような事情で、所属している練馬支部の皆さんにお声をかけさせていただいたということがありました。このような経緯の後、私が平成 21 年 7 月にスタートした練馬支部の自主研究会の代表を務めることになりました。

### 誌名:「生涯サポートコスモ」について

活動のスタートであった障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いに、老齢・遺族年金、ライフプラン、就労支援など生涯にわたるサポートを目指す意味を重ねております。

### ●困ったときのご相談は、NTS コスモにお任せください！

- ①障害年金をはじめとした老齢・遺族を含む年金全般に関するご相談
- ②成年後見 ③ライフプラン ④就労支援およびカウンセリング
- ⑤メンタルヘルス体制の構築

編集  
発行

一般社団法人  
年金トータルサポート・コスモ  
〒176-0025  
東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション  
TEL:03-3998-9006 FAX:03-3998-9006

HP: <http://ntscosmo.com/> E-mail: [jimu-kyoku@ntscosmo.com](mailto:jimu-kyoku@ntscosmo.com)

萩原) 当時のメンバーは何人位いらっしまったのでしょうか？

設樂) 研究会の第1回議事録がありますが、そこではメンバーとして21名出ています。現在のコスモのメンバーも多く名前があり、今に続いているのは心強い限りですね。

萩原) 当時の社会状況を思い起こすとメンタルヘルスが社会問題になったところで、うつ病等で会社を休職・退職する方も多くなってきており、社会全体、そして会社としてどのように対処していこうかという問題意識があったように思います。

松尾) 同じ時期だと思いますが、平成18年に障害者自立支援法が成立し、それを元にした行政サイドの障がい者の方に対する自立支援プログラムができたということも背景にあります。この関連で、練馬区社会福祉協議会からご依頼があり練馬区役所の地下ホールで、障害年金に関するセミナーを練馬区および練馬区社会福祉協議会の共催で、私と河内副代表とが講師を務めました。参加者が2日間で119名と盛況だったこと、参加者の方から熱心な質問が次々と出され、社会的な関心の高まりを実感しました。



歴代代表：左から松尾前会長、  
桑原元会長



H21.11 障害年金セミナーの様子

萩原) 平成21年9月の研究会立ち上げから、あまり時間をおかないで年金相談会を開催するようになりましたが、どのようなきっかけだったのでしょうか？

桑原) 年金の専門家である社労士として何かできないかというメンバーの声があって、まずは相談会をやってみようという開催したものです。最初から毎月1回、定期的で開催するということを決めて、この方針にそって頑張ったように記憶しています。最初は、いつ頃でしたか？

萩原) 手許に第2回無料年金相談会のチラシがありますが、平成23年2月になっています。第1回は平成23年1月ということになりますね。

松尾) 最初は相談会の会場を探すのが大変で、ジプシーのようにあちらこちら問い合わせを行い、毎月開催場所が変わるといって、そんな大変な時代でしたね。今月は中村橋、翌月は高野台駅に集合というように月替わりでした。皆さん熱心に参加いただいて、苦労もありましたが相談会後のビールを飲みながらの反省会が楽しみでした。

設樂) そうこうするうちに平成24年4月から練馬区障害者地域生活支援センターのきらら・ういんぐを会場としてお借りできることになった。これは大きかったですね。きらら・ういんぐは、それまでも精神障がい者の方向けの勉強会や支援者を対象にした講演会等つながりができており、そのような関係から相談会の会場としてお借りできないかお願いして実現したという経緯があります。このような中で、練馬区精神障がい者家族会とのご縁もでき、現在につながっています。

松尾) そこから毎月きららとういんぐで交互に相談会が開催できるようになって、以前のように会場確保に苦労することがなくなり、本当に大きな進歩でしたね。また、きらら・ういんぐだけでなく自前の相談会の会場を確保したいということで、第3の会場として練馬産業連合会の会館でも開催するようになりました。現在のココネリ相談会の前身ですね。

萩原) きらら・ういんぐの相談会が本年9月で93回、産業連合会・区民産業プラザ(ココネリ)相談会が58回になっています。自前の相談会開催まで、約3年が経っていたということですね。相談会が、コスモの初期の活動の柱になっていった経緯がよく分かりました。(次号へ続く)

## 年金のうごき（その4）

会長 設楽 徹

法改正など年金をめぐる動きを随時、お知らせしていきます。

《お問い合わせはコスモまで！》

### 今後の老齢年金支給開始年齢の動きについて

老齢年金の受給開始年齢の動きについてお知らせします。老齢年金の受給開始年齢をドイツでは2029年までに67歳に、イギリスでは2046年までに68歳に、アメリカ合衆国では2027年までに67歳へと引き上げる予定です。日本でも受給開始年齢を現在の65歳から引き上げようという動きがあるなか、受給開始年齢はそのまま65歳にとどめ、現行の繰り下げ制度の制限70歳までという定めを70歳以上に引き上げる案が有力となっているようです。

現在の繰り下げ制度では、法定の65歳受給開始年齢を過ぎても、受給できる老齢年金の請求をしないで、70歳までの間で希望する時期までは1年据え置きで1か月遅らせるごと0.7%の増額年金の請求が可能です。遅らせて請求をすることで最大0.7%×60月の42%増の老齢年金を受給できることとなります。国民年金の満額の779,300円（平成30年度）を受給できる方だと1,106,606円となります。報酬比例の老齢厚生年金も同様です。

これをもっと期間を延長し、国民の選択にゆだねようという動きがあります。

これには理由があるわけで、少子高齢化で労働人口が減ることから、65歳以上の方々の労働力を労働市場にひきもどし、活力ある日本となるようにとの期待が込められていることと思います。それに加えて、65歳以上の方々が現在適用されている46万円の壁・高在老と言われている制度（年金と賃金の合計額が月額46万円を超えたときに、その超えた額の半分を年金から差し引くという65歳以上の年金受給者の年金調整システム）の廃止を含め、考えなおそうとしているようです。

#### ◆その他のうごき

税と社会保障の一体改革でマイナンバー制が導入されましたが、サイバー攻撃により年金機構の電子記録が狙われ、その修復のため年金部門では伸び伸びになっていたマイナンバー使用が今年平成30年7月2日から使用開始となりました

年金事務所では、昨年(平成29年)8月改正の老齢年金の受給資格期間25年から10年への対応で大忙しです。24年11か月以下の加入期間で25年に達していないため涙をのんだ65歳以上の方々は把握されていただけで67万人を超え、加えてカラ期間合算で10年以上になる方も多くおられるでしょうから。現在年金事務所は事前予約してから行かないと2時間待ちの状況です。

障害年金の分野でも認定基準や診断書記載項目の変更など動きが激しい今日この頃です。

一般社団法人年金トータルコスモは、これら年金に関する動きを即キャッチし、内部で検討のうえ、皆様にフィードバックいたします。これからも会報「生涯サポートコスモ」をよろしく願いいたします。

「活動の記録」：(平成 30 年 5 月～8 月)

① 無料年金相談会

第 89 回：平成 30 年 5 月 6 日(日) きらら  
 第 90 回： 6 月 3 日(日) ういんぐ  
 第 91 回： 7 月 8 日(日) きらら  
 第 92 回： 8 月 5 日(日) ういんぐ

② 年金相談会 (障害/遺族/高齢、成年後見)  
 : Cconeri

第 54 回：平成 30 年 5 月 26 日(土)  
 第 55 回： 6 月 16 日(土)  
 第 56 回： 7 月 21 日(土)  
 第 57 回： 8 月 18 日(土)

③ 年金無料相談会：勤労福祉会館

第 30 回：平成 30 年 5 月 12 日(土)  
 第 31 回： 6 月 9 日(土)  
 第 32 回： 7 月 14 日(土)  
 第 33 回： 8 月 11 日(土)

「活動の予定」：(平成 30 年 9 月～12 月)

① 無料年金相談会

第 93 回：平成 30 年 9 月 2 日(日) きらら  
 第 94 回： 10 月 7 日(日) ういんぐ  
 第 95 回： 11 月 4 日(日) きらら  
 第 96 回： 12 月 2 日(日) ういんぐ

② 年金相談会 (障害/遺族/高齢、成年後見)  
 : Cconeri

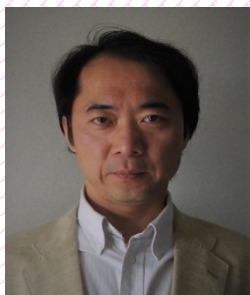
第 58 回：平成 30 年 9 月 15 日(土)  
 第 59 回： 10 月 6 日(土)  
 第 60 回： 11 月 17 日(土)  
 第 61 回： 12 月 22 日(土)

③ 年金無料相談会：勤労福祉会館

第 30 回：平成 30 年 9 月 8 日(土)  
 第 31 回： 10 月 13 日(土)  
 第 32 回： 11 月 10 日(土)  
 第 33 回： 12 月 8 日(土)

④ 年金ゼミナール基本コース (全 4 回)

平成 30 年 11 月 3 日(土)、18 日(日)、  
 12 月 1 日(土)、24 日(月・祝)



会員紹介 ⑰

理事・事務局長  
 萩原 一郎

コスモ草創の時から、事務局として活動に参加しています。元々は自主勉強会として活動を始めましたが、現在は一般社団法人となり、中心になる活動である相談会の開催場所も 4 力所に拡がってきました。相談会の会場を確保するために苦勞していた頃を思うと隔世の感があります。

コスモの特徴は、社会貢献の気持ちを持っている会員の方が多いと思うところです。精神障がい者の方を中心に、困っている方のお役に立ちたいという気持ちが活動の原動力になっていると実感しています。自主勉強会で蒔かれた種は 9 年の時を経て大きく成長し、活動の幅も会員数も大きく広がりました。コスモは、現在は主に東京都練馬区を中心に活動を行っていますが、近い将来、練馬区以外の東京都全体に広げ、いずれは東京を飛び出して、関東地方のみならず、西日本などのより広域に広げていきたいというのが当面の目標です。



会員紹介 ⑱

会員  
 川尻 法夫

私は金融関連の会社を定年退職し、社会保険労務士になりました。当初から障害年金をと考えたのですが即挫折、無理と悟りました。その後の苦悶の中でコスモのプロコースに参加し、順序が逆ですが、次に実践力アップコースでも学び、諸先生方の豊富な経験と幅広い知識、深い人間性に接することができ、覚醒させられました。そして思います。コスモで学ぶ価値は何か？

今日 AI (人工知能) が社会に浸透しつつあります。精神障害の総合判定業務こそ、公平・効率・精緻性を考えれば AI 化すべき業務でしょう。しかしながら、診断書・申立書等のパターン学習と解釈は機械では難しく、AI 化は困難と感じます。そのため逆に社会保険労務士 (人間) 側が、係る機械判読不能な申立書等の記述を、所期の目標 (障害年金の認定) 達成のために、知性・感性・創造性という人間力を、機械の遠く及ばない程に洗練させ AI 化していかねばならない。そのためにコスモで人間力も学習・訓練する。この両者が可能なのがコスモで学ぶ価値だと思います。